

柚や山林を宅地に変えたいんだけど...

市街化調整区域の農地でも
建物って建てられるの??

相続や遺言作成ってどうすればいいの??



お隣の境界がわからない...

登記って必要なの??

建物を新築・増築・取壊ししたけど

土地・建物・相続等

無料相談会

不動産の調査・測量、表示に関する登記、土地の境界、市街化調整区域内の農地に建物を建てる手続き、相続、遺言作成、持続化給付金等に関する事でお困りごとはございませんか？

土地家屋調査士会・行政書士会では無料相談会を行っております。是非ご活用ください！



令和3年 2月14日 (日)

13:30~15:30

- 会場
- ① 天竜壬生ホール (天竜区二俣町二俣)
 - ② みをつくし文化センター (北区細江町気賀)
 - ③ 雄踏文化センター (西区雄踏町宇布見)
 - ④ 湖西市西部地域センター (湖西市駅南二丁目)

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。



とちかおくちようさし
静岡県土地家屋調査士会 西遠支部



ぎょうせいしよし
静岡県行政書士会 西遠支部

〒430-0907
浜松市中区高林四丁目17番18号スカイビル2F
TEL:053-474-4848 FAX:053-412-0388

★ 無料相談会のお申込みはこちら

受付は 令和3年2月1日(月)から

TEL 053-474-4848

受付 / 月~金 9:00~16:00 支部事務局まで